

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

巻頭言／国民春闘の旗、高くかかげ（阿部精六）-----2

51名の指名解雇白紙撤回を勝ち取った経験について（長谷川一裕）-----4

労働組合訪問シリーズ／自治労連・安城ホームヘルパー分会-----6

大企業職場でのリストラ「合理化」に対するたたかい（近藤直太）-----8

連続2交替勤務導入後、2カ月を経てトヨタ自動車ー（若月忠夫）-----10

愛知の主要労働経済指標-----11

資料紹介／中部経済連合会産業政策委員会報告書要約

『21世紀初頭における中部産業の姿』（1995年7月）-----12

研究所だより-----16

●第52号

○1995年7月15日

愛知労働問題研究所

国民春闘の旗、高くかけ

阿部 精六

★95国民春闘は、まだ終わっていない

民間の賃金闘争は、6月末でほとんどの組合がしめくくったが、公務員関係は人勤期要求の実現をめざし、これからが本番である。

民間春闘は、40年間の春闘史上で額・率ともに最低となった。愛労連を含む愛知春闘共闘は、結果集計でわずかではあるが愛知県労働部集計を上回り、また企業内最賃や時短、育休・介護休暇、退職金、住宅手当など諸要求も前進させた。しかし、生活実感や要求額からみれば、きわめてきびしかったの一言に尽きる。

この民間の結果が、8月上旬に予想される人事院勧告に影響することが心配される、すでに当局・人事院が俸給の調整額・寒冷地手当の見直しや昨年に続いての一時金のカットをほのめかしている。超低額の勧告となれば、財界が喜び、民間の96年春闘に悪影響をあたえる。このサイクルは、許してはならない。

★困難の原因は

主たる原因は、言うまでもなく財界・大企業の社会的責任を投げ捨てた姿勢にある。不況と円高（特に後半）、そして阪神大震災をも利用したマスコミを通じての異常とも言える思想攻撃にある。生き残るためには、賃上げゼロ・時短なんてとんでもない・リストラだ人べらしだ、海外移転だ、と大合唱した。

同時に、このような勝手な振舞いに対して、これに迎合ししかもリストラ「人べらし」を、進んで推進してきた連合の主要組合の対応である。これは連合加盟の労働者だけでなく、広範な労働者や国民の批判も免れないだろう。

★経営者を励まし、奮闘する民間中小労組

中小企業・中小商工業者は、長引く不況やすすむ円高のもとで、大企業からの仕事の取り上げや下請け単価の一方的切り下げを押し付けられ、もう後がない、いつ倒産してもおかしくない、という状況が益々強まっている。

民間中小の職場では、中小企業の二面性（対立する側面と共同できる側面）をつかみ、要求実現とともに経営改善などの政策提言を対置し、経営者を励ましつつ雇用と生活を守るギリギリのたたかいを展開している組合も少なくない。

★変化しつつある連合職場

大企業職場では、会社は勝手すぎる、経営責任はどうなるとか、こんな組合ならないほうがまし、組合費かえせ、組合の言う候補者にはもう入れない、などの声が広がっていると聞く。

50才になればほとんど全員対象、ひどいところは45才から職場追い出しの離籍出向・配転・応援などの「肩たたき」が行われている。攻撃的なのは、これまで会社のために身も心もささげ、日本的労使関係を支えてきた中間職制やホワイトカラー、そして中高年労働者である。

会社が儲けを維持するためには、もうお前達はいらないと宣言したのである。95春闘でも、ビクトリーマップを示し35000円の賃上げの可能性やリストラ「合理化」の実態にもふれ、財界・独占資本は「冷酷だ、ともに闘おう」と呼びかけ、宣伝行動をつづけてきたが、無駄ではなかったと納得している。

★儲けのため、労働者を捨て・街を捨て・国を捨てる、つもりか

6月29日、大企業が一斉に株主総会を開催した、特徴は、減収増益であった。同日、日米自動車交渉が合意、トヨタが北米での自動車生産を110万台に引き上げることと米製部品の購入拡大を公表した。このことは、国内の自動車と部品生産の縮小、そして空洞化をいっそう進めることを宣言したのだ。

自動車産業に片寄った産業構造の愛知県、もう、これ以上の犠牲は御免だ。生き残るためには、賃金が世界一になったのだから毎年の賃上げはいらない、年功序列賃金体系や終身雇用制はやめた、首切り・リストラは避けられない、などの宣伝は、「嘘とごまかし」であることや不況と円高の原因を作った者は誰か、「加害者と被害者がはっきり」してきたようである。

★影響力を強めている春闘共闘

春闘共闘の仲間は、産別や地方・地域でよく頑張っている。大企業のほとんどが連合と言う状況のもとで、春闘の相場形成力を持ち得ていないとはいえ、未組織労働者や連合職場をはじめ広範な労働者・国民への影響力を強めつつあることに確かな手ごたえを感じてきている。

たたかう労働組合への期待に応え、愛商連・大企業労働者との共同闘争の前進、そして、国民の願いを託す参院選の結果に期待しつつ。

(あべ せいろく、愛労連・愛知春闘共闘事務局長)

5 1名の指名解雇白紙撤回を勝ち取った 経験について

長谷川 一裕

(1) 51名の労働者の指名解雇を行なったのは、繊維の町として知られる愛知県一宮市に本社がある株式会社バルダン（以下、会社という）という刺繍機械製造メーカーである。資本金は1億3,500万円、従業員は約180名。国内の刺繍機械製造ではブラザーや東海ミシン工業等に次ぐシェアを有しているが、売上高の95%は輸出である。本件解雇まで、労働組合はなかった。

会社は、本年2月10日、製造部門47名、開発部門4名の合計51名の労働者を3月15日付で解雇する旨の予告解雇を行なった。全く突然の指名解雇であり、各労働者にとっては文字通り寝耳に水であった。解雇通知書には「当社は平成7年1月23日取締役会において事業縮小することが決定し、それに伴い貴殿は人員削減の該当者となりました」とのみ記載されていた。専務から短いあいさつがあり、収益の悪化についての一般的な説明はあったが、解雇の理由についての詳しい説明は全くなされなかった。

今回の指名解雇は、会社が収益性が低下した製造部門を系列下の下請企業に移すことに伴うもので、製造部門は72名のうち47名が解雇されるというものであった。たしかに、売上高は1989（平成元）年頃には約240億円であったが、これが約100億円に落ち込んでいると会社は説明している。しかし、今回のような大量指名解雇をしなければ会社の経営が危殆に瀕するというような状態では全くなかった。また、会社は、近年になって海外への事業展開を強め、現在アメリカ、フランス、シンガポール、中国等現地法人を設立して海外生産を行なうにいたっている。今回の解雇は海外への事業展開をいっそう促進し、新たな利潤獲得のために、国内製造部門の事業縮小、リストラにより、人件費コストを大幅に削減しようとするものであった。手続きにおいても、解雇理由や解雇対象者選定基準等についてまともな説明がなされず、また解雇を回避するために希望退職を募集する等の措置も取られていない。いわゆる「整理解雇の四基準」に照らしても断じて許すことのできない解雇であった。

労働者たちは、労働組合を結成してたたかい、3月9日の団体交渉で51名に対する指名解雇を撤回させたものである。しかし、今後も経営危機を口実にした人員整理が行われる可能性が大きく、厳しい局面にかわりはない。本件は地位保全仮処分命令申請等の法的手続きを取る前に解雇を撤回させたものであり、短い期間のたたかいであったが、その教訓を考えてみたい。

(2) 解雇されたひとりの労働者が日本共産党の地区委員会に事態を告発して助力を求めたところから、反撃は始まった。翌々日には、その労働者のよびかけで何名かの解雇

された労働者が集まった。私は、「整理解雇の四基準」に照らせば、この解雇は無効であり、たかえば絶対勝てるという趣旨の話をした。全日本金属情報機器労働組合（JMIU）愛知支部の大平さんらにも参加してもらい、労働組合の必要性とたたかいの展望について語ってもらった。

その場に参加した労働者が中心になって数日後に第二回目の集まりがもたれ、第一回をはるかに上まわる大勢の被解雇者が参加した。「本当に勝てるのか」「裁判は何年かかるのか」といった疑問や不安も数多く出された。本音の腹を割った話し合いだった。その中でひとりの青年労働者の発言は明らかに討論に影響を与えた。現場労働者であったが、前回の「裁判をやれば必ず勝てる」という私の話の真偽を確認するため書店で自ら労働判例集を買って読了したという。彼は自らつかみ取った知識に基づいて、「このたたかいは絶対勝てる。一緒にやろう」とよびかけた。こうした中で、数日後にJMIU愛知地方本部バルゲン分会が結成され、3月1日組合結成通告が行なわれた。

組合は、直ちに弁護団を編成して地位保全仮処分命令の準備を始める一方で、たたかいを強めて仮処分申請以前に解雇を撤回させることをめざしてたたかうことを意思統一した。そして、宣伝と粘り強い組織活動によって次々と被解雇者が組合に加入し団結が固められて行く中で、3月9日に第二回の団体交渉が行なわれた。同団交には、組合側には一宮地区労連の仲間や愛労連等の代表も含めて、総勢19名が参加していた。会社の回答は、当初は解雇は撤回しないというものであったが、組合側はあくまで全員の解雇撤回を求め、結局休息二回をはさむ真剣な交渉の中で会社は51名全員の指名解雇を撤回したのである。

こうして早い段階で解雇撤回を勝ち取った今回の経験は、労働者が早期に団結してたたかえば企業側の不当な指名解雇を撤回させることが可能であることを事実で示した。労働者を励まし援助したのは、階級的な労働組合であるJMIU愛知地方本部であり、愛労連や一宮地域労連に加盟する労働組合であった。労働者の雇用と生活のためにたたかう資本から独立した労働組合の存在意義が示された。

労働者は、戦後の数々の労働裁判闘争で確立された「整理解雇の四基準」を学んでたたかいの展望を見いだした。この「四基準」を緩和する動きが見られるが、これを許さず擁護し抜くことの重要性を教えている。

今回の解雇撤回のたたかいの中で、日本共産党が重要な役割を果たした。労働者の雇用と人権のためにも、悪政に抵抗する唯一の革新政党である同党が当面する選挙戦で躍進することを願わずにはいられない。

90円を割り込む異常ともいうべき円高が進行し、海外生産の強化とリストラが強められることは間違いない。工場の海外移転や大規模な人員整理にあたっては事前の情報公開と自治体等への通告並びに事前協議を義務づける政策提案も出されているが、リストラに対する民主的規制の制度的保障の実現は急務といえるだろう。

（はせがわ かずひろ 弁護士／名古屋法律事務所）

胸はれるいい仕事こそ

自治労連安城ホームヘルパー分会

この数年間に、政府の「ゴールドプラン」にそって各自治体はホームヘルパーの増員をはかっています。しかしその大半は、身分保障も賃金も劣悪なパートタイマーです。そんななかで、安城市のパート・ヘルパーさんたちが労働組合を結成しました。こうした組合の結成は全国的にも大きく注目されています。

その中心となって活躍されている白木美鈴委員長にインタビューしました。

安城市がパートのホームヘルパーを入れるようになったのは1984年からですね。この年に4人入ったんですが、私もその1人で第1号ということになりますね。その後「ゴールドプラン」によってかなり増えて、現在、市の社会福祉協議会のヘルパーは常勤が7人、パートが32人です。それ以外に、パートの希望登録者がいて、ここから必要に応じて順番に補充していくという形になっています。希望者は「ボランティアやってみたい」ということでね、結構いるんですよ。

私たちが組合を結成したのは今年3月。20人の組合です。でも実際には、4年くらい前からいろんな学習会や福祉施設の見学会、夕食会などを行ないながら仲間の輪をすこしづつ広げていったんですよ。福祉は「奉仕の精神」というのが昔からあるし、いきなり要求といっても「パートだからそこまでしなくても」という声もありますからね。時間かけて活動を積み上げていったんです。実際、こうした活動によって賃金などをすこしづつ改善させてきたんですよ。

パートのヘルパーの労働条件がどんなものか、給料の件からお話しましょう。私たちの時間給は現在910円です。これだけ聞くと一般のパートの人は「いいね」なんて言います。だけど週のうち勤務のある時間は半分ほどですからね。1カ月の給料にすると、だいたいの方は4万円台ですよ。5万円になる人は少ないんです。仮に仕事を目いっぱい入れたとしても月8万円くらいにしかならないんですよ。それでも私たちはずいぶん改善してきた方なんです。10年前に私たちの最初の時間給は550円、「ゴールドプラン」の時に改善されて800円、この2～3年は10～20円ずつアップという程度です。また私たちはボーナスとして1カ月分の支給も勝ちとってきました。だけど、もともと厚生省の時間給の算定基準では家事介護は900円台だけど、身体介護は1,000円を越えているわけですからね。これを安城市では家事介護の基準でしか払っていないんです。

それよりもっとひどいのは、昨年3月から、勤務時間の算定方法を変えてきたことです。以前には、まず市役所にいったん出勤し、訪問する老人の様子などの打ち合わせをし、そこを起点にして、訪問時間を3時間単位で計算していたんです。だから私の場合1日6

時間勤務が普通だったんです。ところが今は、訪問宅に到着した時刻から仕事開始と見なし、しかも2.5時間単位という計算方法に変えたんです。その結果、月の給料は大半の人が2万円近くも下がってしまったんですよ。だけど実際には、2.5時間の介護で終わらないことが多いんです。一人暮らしの老人の場合、入浴、食事、買物なんかやっていると2.5時間なんてアッという間に過ぎるし、機械的に2.5時間で切り上げられるものではありません。ところが越えた時間はカットされてしまうんです。しかも、帰ってから訪問宅のケース記録を書くんですが、この時間も勤務時間とはみなされなくなったんです。さすがにこの点は、私たちが再三要求して1回15分を勤務時間に含めさせました。いずれにせよ、こういう形で「安あがり福祉」のしわよせが私たちに行なわれているわけです。

それでも私たちは、福祉の担い手としていい仕事がしたいという思いは強くあります。それがみんなの支えなんです。だからこそ、私たちは福祉施設の見学や学習会も自主的にやってきました。だけど、市や社協（社会福祉協議会）のやり方は、そういう私たちの思いに逆行しているんです。常勤の人に目いっぱい仕事させて、その穴埋めだけをパートにやらせるという方針がその原因なんです。

例えばその1つは、かつてはパートも毎朝やっていたミーティングですね。今は週1回しかさせていない。だから打ち合せもしないで訪問宅に直行するわけです。私たちは「もっと勉強がしたい」と思っているのに、各ケースの状況を検討したり学習する時間はほとんどなくされてしまったんです。これでは仕事の能力も意欲もそがれてしまうんですよ。

それから、「リハビリはするな」と言ってきています。「事故があったら困るので」といっていますが、ホネは2.5時間で仕事をきりあげさせるためでしょうね。そのシワよせが老人にいくわけです。というのも、安城は老人病院がありませんから、病院から管をつけたままの老人が家に帰されてくる。こういう人には生活リハビリを少しでもしないと、充分回復する人も動けなくなってしまうんです。手足のマッサージとか、短時間でも車椅子に乗せるとかですね。実際、「家の中をさわられるのはいやだからリハビリをしてほしい」という人もあります。それから、本人の市への要望も聞きながら、利用できる福祉制度についても丁寧に教えてあげたい。こういう大切なことをみんな切り捨てて、機械的に決まったことしかやらないなら、老人も「有料ヘルパーの方がましだ」と思ってしまうんです。

こういう仕事の状況をなんとか変えたい、もっとゆとりをもって誇れる仕事がしたい、老人が安心できるヘルパーでありたい、そういうみんなの思いが組合を結成する深い力になっています。組合に入っていない人も思いは同じだし、登録ヘルパーも私たち以上に言い分があるはずですよ。だから、状況は厳しいけれど、私たちはみんな明るいんです。力を合わせれば必ず変えられるし、実際にボーナスや有休などもかちとってきたわけですからね。当面の目標は、就業規則を作らせることです。当局も検討中ですが、これができることで次の大きなステップが築かれると思います。早く実現したいですね。

（インタビュアー・文責 長沢孝司）

大企業職場でのリストラ「合理化」 に対するたたかい

近藤 直太

いま、大企業職場では、リストラ「合理化」の名の下に大規模な人員削減が強行されています。その主要な手段の一つが「出向・転籍」です。以下にリポートするのは、住軽金名古屋製造所と新日鉄名古屋製鉄所における「出向・転籍」による人員削減とそれに対する労働者のたたかいです。

(1) 住軽金名古屋製造所：住軽金（住友軽金属工業株式会社）は、1993年10月に3年間（1993～95年度）で800人の人員を削減する計画を発表しました。この人員削減計画は、全従業員の20%に相当するという大規模なものであり、会社は、この計画を採用の抑制、退職者の不補充、関連会社への出向・転籍で達成するというものでした。その後、バブル経済の崩壊による減産の中で、住軽金は、不況と業績の悪化を口実に労働組合を取り込み、昨年1月には、労使協定を締結することによって「選択定年制度」と一般従業員を59歳から転籍させるという「出向離籍制度」を導入しました。

こうした会社の人員削減計画に対して、住軽金名古屋製造所（名古屋市港区）の活動家を中心となって組織している「恒常的長時間労働をやめさせ過労死を防ぎ、健康と家庭を守る会」は、弁護士の協力を得て、昨年2月から「会社の勝手を許さない110番」を毎月第3木曜日に開設し、「一本の電話をかける勇気が会社の勝手を許さない第一歩」と労働者を励ましてきました。この110番に寄せられた相談は、1年間で30数件にのぼり、相談内容の多くは「離職出向を断っても大丈夫か」などの雇用問題です。寄せられた相談をもとに、これまで、関連会社の賃金不払い（250万円）の解決や労災認定による休業保障や治療費の支給をさせるなどの成果をあげ、110番活動に取り組んだ職場の活動家たちは自信を深めています。また、職場のあちこちから、会社の提案に対して「110番に電話せよ」との会話が聞こえてくるようになりました。

これに対して、会社は、こうした職場の雰囲気を抑えるために、昨年10月に中心的活動家の一人に対して、本人の同意を得ることなく出向辞令を強行するなど、その後も人員削減計画を押しすすめ、昨年末の段階で、計画の約半分に当たる400人を削減してきました。さらに、今春闘では、会社が労働組合に逆提案をおこない、55歳から賃金の10%をカットする「給与調整制度」を廃止と引き替えに、①「出向離籍制度」の58歳からの適用（＝60歳定年制の実質58歳への引き下げ）、②55歳からの定期昇給・資格昇進・昇号の廃止を実施してきました。

住軽金の1995年3月期決算によれば、売上高1,935億円（対前年比10.1%）・営業利益100億2,300万円（同162.9%）・経常利益21億7,600万円（前期は60億9,100万円の欠損）の増収増益です。会社は、「約62億円に及ぶ人件費、経費削減などコスト削減効果で増益を確保した」と公表しました。今年9月には、55歳以上の管理職社員の出向離籍者を

受け入れる会社が設立され、10月1日からその受け入れが始まるといわれています。「出向・派遣の受け入れ先のない者は、自宅待機になる」などの情報が流れ、当該管理職の中でも不安や怒りをかくしきれなくなっています。こうした職場の変化に対応したたたかいを広げていくことが求められています。

(2) 新日鉄名古屋製鉄所：新日鉄（新日本製鉄株式会社）でも、第3次「合理化」計画（1994～96年度で7,000人の削減）の一環として、55歳以上の出向者の転籍が名古屋製鉄所（愛知県東海市）で強力に押し進められています。会社は、この第3次「合理化」計画を円高・不況下での「企業の存亡」をかけた戦略と位置づけていますが、1987年以降繰り返された人べらし「合理化」により、9年間で労働者数は65,000人から36,000人へ激減しています。

今回の「合理化」計画の中で、名古屋製鉄所の人員削減目標は1,100人にもなります。すでに、昨年9月末に600人以上、12月末に約100人、そして今年の3月末に約60人の転籍が強行されました。大規模な転籍が強行的にすすめられる中で、「7回も8回も呼ばれ、やめてくれと言われ頭にきた」「労働部掛長から『拒否すれば会社方針反対の査定をうけることになるがいいか』と脅された、無茶だ」「労働組合が転籍をすすめる、何のための組合か」などの怒りの声や、「いつまでも会社がなすがままの状態を許しておいていいのか」「雇用や生活を守るため何とかしなければ！」の声もあがっています。

名古屋製鉄所で働く活動家は、職場新聞『二百万坪』などによって、「出向・転籍の追い出し攻撃に負けてたまるか！出向・転籍をしたくない人に贈る12章」「新日鉄は7千人首切り提案を撤回し、社会的責任を果たせ！」「新日鉄の一方的転籍（首切り）をいつまでも許せますか」などの要求・宣伝活動を繰り広げ、職場に大きな反響を呼びおこなっています。今春闘でも、退職者や関連企業を含む労働者から「95春闘・生活アンケート」を集約して、「ベースアップ2万円以上必要：78%」「低賃金・人べらし中期計画反対：80%」「バス路線縮小反対：81%」の声を広げ、「みんなで話し合い、ほんものの労働運動を構築し、95春闘を前進」させるために努力しました。

また、「第17次職場黒書」を作成し、それをもとに半田労働基準監督署に申し入れをおこない、名古屋製鉄所構内でおこなわれている「ただ働き残業」をはじめとした労働基準法違反の是正や、出向・転籍の際の「本人の同意を尊重」するように会社を徹底指導することなどを、要求しています。さらに、「新日鉄名古屋職場革新懇」では、今年3月に弁護士の協力を得て「出向・転籍・賃金問題などの無料法律相談」を開設するとともに、個別の相談で労働者を励ます取り組みをはじめています。

(3) 以上のような大企業のリストラ「合理化」に歯止めをかけ、労働者の生活と権利を守るための取り組みを大きく前進させるために、現在、関係者・関係団体の協力を得て、「出向・転籍・雇用調整を許さないシンポジウム」（日時：8月26日、午後1:30～5:00、場所：労働会館本館会議室、講師予定者：大木一訓、石田真、竹内平、山田信也）の準備をすすめています。会員をはじめ多くの方々が参加されることを期待します。（こんどう なおた 「健康と家庭を守る会」／当研究所所員）

連続2交替勤務導入後、2カ月を経て — トヨタ自動車 —

若月 忠夫

トヨタ自動車では、今年の5月の連休後に、これまでの昼夜2交替勤務から連続2交替勤務に変更された。すでに2カ月が立ち、生活がどのように変化しているのか、私のパターンを以下に記してみることにする。

1直は、午前6時30分から始業となる。私の場合は、会社に近いということもあって、午前5時半に起床する。変更前は、6時過ぎに起きていたので、1時間20分ほど早い起床となる。妻は5時に起床して、食事・弁当の準備をしている様子だ。前日の就床時間は午後9時から10時頃と心がけ、以前より2時間も早く寝床につくことになる。

とにかく、目があかない。朝食を取るにも何とか胃袋に流し込んでいる状態である。新聞の朝刊は、5時までに配達を終えるようにしているそうだが、とても新聞を読んでいる時間などない。同僚は皆、寝起きの顔で出勤してくる、機嫌が悪く口数が少ない、仕事の能率は極めて悪い。午後3時15分に仕事を終えて、帰宅につくが、家に帰ってから朝刊に目を通してある間に眠気がさし、夕食まで寝てしまうケースがしばしばある。1直の週は、こんな状態が続くのである。

2直は、午後4時15分が始業となる。終業時間は午前1時、会社でシャワーを浴びて帰宅すると、1時45分である。家族は全員夢うつつの中である。抜き足差し足で部屋に入り、食事を取らずに寝床につく。しかし、なかなか寝つかれない。熟睡していないことが、起床した時の気分でわかる。一度子どもたちの起床の音に目がさめてトイレタイム、それからまた、寝床について9時過ぎまで寝ている。それから、子どもたちの残した朝食を取り、朝刊を読んだりして寝巻のままゴロゴロしている。2時半に昼食を取り、3時30分に出勤する。

以上の結果、生活にどのような変化が生じたか。まず、家族と食事や会話をする時間が極端に減ったことだ。一緒に食事をする回数は、2週（10日）で20回から5回に減った。会話時間も約30時間から10時間となり、平日に家族とふれあう時間が減少したことが問題だ。余暇時間を活用する余力は今のところ全くない。健康面では、私の場合、肝臓疾患があるため、医師から食後は横になって休養するように言われ、これまで守ってきたが、連続2交替勤務になってからは、食後の休養が取りにくくなり心配である。

法定休憩時間（昼休み）が、60分から45分に短縮されたので、弁当を持っていくものの時間が少なく、同僚も1時間は欲しいと言っている。食事時間も不規則である。1直では、朝5時半、昼10時40分、夕食6時半。2直では、朝9時過ぎ、昼2時半、夕食8時25分となり、不健康になる一番の心配事である。

睡眠時間は、7～8時間取っていることになるが、時間よりも寝床につく時間帯と熟睡度により随分違うものだけに、現状では生理的リズムに反しているといえる。5月は2週続けて、原因不明の熱をだし会社を休んでしまった。よいことといえば、深夜勤務時間が午前1時以降なくなり、魔の時間帯（3時～5時）が解消されたことによって、体力疲労がかなり軽減されたことだと思う。（わかつき ただお トヨタ自動車勤務）

主要労働経済指標（愛知県）

1995年4月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口 (年平均 および3ヵ月平均)	失業者 者 (%)	完全 失業者 率 (%)	雇用保障 受給者 実人数 (一般)	有効求人 倍 率 (原数値 除新卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
							調査産業計	パート比率	製造業	パート比率
	人	千人	千人	%	人	倍	千人	%	千人	%
1989年	6,643,180	3,558	56	1.6	273,787	2.13	1,372(...)	...(...)	663(...)	...(...)
90年	6,690,603	3,642	57	1.6	259,917	2.47	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	263,401	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	294,987	1.86	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)
93年	6,830,372	3,845	80	2.1	377,924	1.05	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)
94年	6,856,722	3,828	107	2.8	477,824	0.72	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)
季節調整値										
94年10月	6,856,722	3,790	115	3.0	41,594	0.74	1,502(2,440)	11.1(16.1)	669(882)	9.3(12.9)
11月	6,860,806				41,299	0.73	1,503(2,446)	11.3(16.3)	669(884)	9.6(13.5)
12月	6,863,911				39,764	0.71	1,500(2,444)	11.4(16.4)	667(882)	9.5(13.2)
95年 1月	6,865,770	3,762	103	2.7	38,566	0.73	1,491(2,423)	11.4(16.4)	664(878)	9.6(14.3)
2月	6,866,731				38,707	0.76	1,489(2,425)	11.7(16.7)	663(879)	9.8(14.3)
3月	6,867,129				38,027	0.77	1,483(2,425)	11.5(16.7)	663(877)	9.7(14.7)
4月	6,857,602				...	0.75	1,507(2,456)	11.5(16.2)	673(887)	9.6(13.9)

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与総額/実賃金の対前年同期増減率 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計		製造業	
					月間給与総額	実賃金(%)	月間給与総額	実賃金(%)
	千人	%	千人	%	円	対前年増減率	円	対前年増減率
1989年	193(...)	...(...)	241(...)	...(...)	370,927(...)	3.2(...)	356,509(...)	3.5(...)
90年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	1.7(...)	372,376(342,112)	1.4(...)
91年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	0.2(3.4)	392,344(363,140)	0.2(1.3)
92年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)
93年	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	-1.2(-3.0)	384,839(360,336)	-3.3(-2.4)
94年	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)	409,855(371,157)	r0.1(0.5)	389,034(363,823)	0.8(0.6)
94年10月	231(546)	20.1(29.2)	309(529)	15.0(18.2)	317,716(293,284)	r2.3(r1.7)	300,260(288,247)	2.3(2.2)
11月	231(545)	20.4(29.4)	309(530)	14.8(18.0)	316,796(292,016)	1.8(r1.3)	301,918(288,451)	2.3(1.9)
12月	230(545)	20.5(29.6)	311(533)	14.9(18.4)	918,901(787,737)	-0.1(-0.2)	877,438(774,646)	3.3(1.7)
95年 1月	230(540)	21.2(27.7)	309(528)	14.6(17.7)	311,122(293,351)	2.9(1.3)	295,664(282,101)	3.5(0.7)
2月	229(536)	21.6(29.5)	310(529)	14.9(17.9)	311,831(287,117)	3.6(2.8)	300,821(283,621)	r5.9(r3.3)
3月	229(540)	21.9(28.5)	308(530)	14.3(18.1)	335,297(306,889)	4.1(1.6)	304,694(285,675)	5.9(3.0)
4月	230(542)	21.9(28.1)	317(541)	14.5(17.9)	325,197(298,596)	3.4(2.3)	311,159(291,471)	5.1(2.0)

年 月		常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (年数値は原指数)		例 産 ※負債 1千万 円以上
		調査産業計 総実労働時間		製造業 総実労働時間		所定外		生産	生産者 製品在庫	件
		時間	時間	時間	時間	円	1990年=100			
1989年		2,124.0(...)	226.8(...)	2,221.2(...)	314.4(...)	323,617	96.7	92.5	101.2	216
90年		2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	100.0	181
91年		2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
92年		2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	110.1	499
93年		1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	338,001	106.1	89.2	104.1	607
94年		1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	...	106.6	r88.6	r94.6	566
以下は季節調整値										
94年10月		160.7(169.1)	12.4(13.6)	167.1(172.3)	13.9(14.9)	304,900	107.3	r88.8	r91.3	66
11月		163.4(172.2)	12.8(14.1)	170.3(175.8)	14.0(15.2)	300,404	106.8	r90.1	r89.9	48
12月		159.7(168.4)	12.4(13.8)	166.8(172.1)	13.7(15.0)	498,660	106.2	r90.8	r91.4	49
95年 1月		143.4(151.4)	11.3(12.5)	144.9(149.8)	12.1(13.2)	331,002	106.2	r87.1	r93.7	54
2月		157.8(166.7)	12.5(13.9)	164.5(169.6)	14.3(15.5)	...	r105.7	92.8	r95.8	63
3月		161.9(159.1)	13.5(11.0)	170.0(167.1)	15.6(13.7)	...	105.6	94.0	97.5	36
4月		165.3(162.8)	13.9(11.4)	172.7(170.6)	15.8(14.0)	...	106.1	*94.1	*98.4	69

『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。r印は修正値。

注1)愛知県企画部統計課『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。r印は修正値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月間給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標準事業所による調査結果の数値である。
 3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

<資料紹介>

中部経済連合会産業政策委員会報告書要約

『21世紀初頭における中部産業の姿』（1995年7月）

〔はじめに〕

- 中部の産業は製造業のウェイトが高く、急激な円高の進行に伴い生産拠点の海外シフトが進んでおり経済構造改革の着手に遅れたり、柔軟で活力のある経済システムへの転換を図らなければ、経済成長率は0%、場合によってはマイナス成長に陥る懸念がある、との危機意識を持った。
- こうした懸念から、本報告書では、2010年の中部の産業構造の姿を提示するとともに、個別産業毎の現状と課題、将来展望を行い、遅れている社会資本の整備、規制緩和、行財政改革を通じて、経済の効率化を推進し、少なくとも2%程度の経済成長率を確保すべきことを前提とした。
- もし、このまま行政と産業界が手を拱いていれば確実に空洞化が進展し成長なき時代に陥る、との警鐘を鳴らした。

1. わが国既存産業の「空洞化」と0%成長時代到来の懸念

(1)国内製造業の「空洞化」懸念と国際競争力の低下

- 実力以上の円高の進行、生産コストの上昇、生産拠点の海外移転などが「空洞化」の要因。その結果失業率の上昇、技術力の低下、貿易収支の赤字化、国際的地位の低下、が生じる。

(2)わが国の製造業の海外展開の現状

- わが国の製造業の海外生産比率は、1992年において製造業全体で6.2%であるが、1992年頃からアジア地域への直接投資が増加する傾向にある。（個別製品をみると家電は約60～70%、自動車は35%）

(3)海外展開に伴う産業界の問題点

- アジアの経済発展に伴い、わが国はアジアとの国際分業を図ることが必要であるが、このまま、生産拠点の海外シフトが加速すれば、国内の垂直・水平分業体制を弱め、既存の技術水準も維持されなくなる。したがって、新たな製品を創造する可能性のある「技術連鎖」の能力を失わせることになる。

(4)国内産業を取り巻く制約要因

- わが国産業の発展を制約する要因として、①規制が多く市場メカニズムが有効に働かない経済システム、②財政の硬直化、③対外貿易摩擦の激化、④高齢化社会の到来、などがある。

(5)0%成長時代到来の懸念

- 以上の制約要因に対し、有効な対応策が採られなければ、国内製造業の国際競争力が低下し、海外への生産シフトが進み、経済活力の源泉である「ものづくり」が停滞する。

その結果、実質GDP成長率〔予測値〕は、1993年～2000年0.7%、2000年～2010年0.0%。

2. 2%成長による活力ある日本経済の姿

(1)2%成長実現の必要性

- 豊かさを実感でき、高齢化社会への基盤を作るためには、少なくとも2%程度の内需主導型の中成長経済を実現することが必要である。このためには、総額630兆円の公共投資の前倒し実施による社会資本の整備・拡充、税制改革の実行、規制の早期緩和、企業のリストラの実施、職業訓練等の労働市場流動化のための対策などを一体として実行することが必要である。

(2)2%成長下の日本経済の姿

①2010年のマクロ経済の姿

- 民間最終消費支出の堅調な伸び（1990年～2010年平均伸び率2.3%）、社会資本の重点的整備による公的固定資本形成の高い伸び（同4.0%）を背景に、

実質GDP成長率（予測値）は、1993年～2000年2.5%、2000年～2010年2.1%。

②2010年の全国の産業構造

- 製造業のウェイトが低下し、情報・通信関連産業、インフラ関連産業、サービス産業の比重が高まる
- 8分野55産業に分類。

2010年の全国の産業構造

	構 成 比		伸 び 率
	1990年	2010年	
全 産 業	100.0 %	100.0 %	2.4 %
第 1 次 産 業	2.3	1.1	△1.5
生活関連製造業	7.9	5.2	0.3
基礎素材型製造業	14.3	11.3	1.2
加工組立型製造業	12.2	8.6	0.6
情報・通信関連産業	10.6	20.0	5.7
インフラ関連産業	23.2	22.1	2.2
商 業	9.5	6.5	0.5
サ ー ビ ス 業	20.0	25.2	3.6

3. 中部の発展方向と2010年の中部の産業構造

(1) 中部産業を取り巻く環境と今後の発展方向

- 中部は、今後、先端的な頭脳部門と高度な生産部門を併せ持った、高度な「ものづくり」の集積地域を目指すべきであり、中部新国際空港をはじめとした高速交通体系の整備、名古屋東部丘陵・東濃・鈴鹿山麓の3つの研究学園都市や三遠広域研究学園都市などの国際的な創造研究開発拠点の整備と広域的連携、新時代をリードする新しい産業・技術・研究開発を創出していかなければならない。

(2) 2010年の中部の産業構造

- 2010年の中部の産業構造の姿を構成比でみると、製造業の3分野（生活関連製造業・基礎素材型製造業・加工組立型製造業）がいずれもウエイトを低下させる一方、情報・通信関連産業、サービス業、インフラ関連産業が上昇する。
- 伸び率は、製造業3分野が低い伸びに止まるのに対し、マルチメディア社会の到来に伴い情報・通信関連産業が高い成長となるとともに、経済のサービス化に対応しサービス業も高い伸びを示す。インフラ関連産業もプロジェクトの実現等から伸びる。この結果、産業全体では2.5%の伸びとなる。
- 全国シェアは、生活関連製造業が低下するものの、基礎素材型製造業、加工組立型製造業が上昇し、全産業では1990年の16.4%から2010年には16.5%へわずかながら上昇する。

2010年の中部の産業構造

	構 成 比		伸 び 率	全 国 シェ ア	
	1990年	2010年		1990年	2010年
全 産 業	100.0 %	100.0 %	2.5 %	16.4%	16.5%
第 1 次 産 業	1.5	0.7	△1.5	10.6	10.6
生 活 関 連 製 造 業	8.8	5.6	0.2	18.3	18.0
基 礎 素 材 型 製 造 業	15.5	12.4	1.4	17.8	18.3
加 工 組 立 型 製 造 業	24.3	18.3	1.0	32.6	35.2
情 報 ・ 通 信 関 連 産 業	6.8	15.5	6.8	10.6	12.9
イ ン フ ラ 関 連 産 業	20.1	20.6	2.6	14.2	15.5
商 業	8.0	5.4	0.5	13.9	13.9
サ ー ビ ス 業	15.0	21.5	4.3	12.3	14.2

(3) 中部の既存主要産業の2010年の展望

と空洞化対応策

「別紙」

- ①自動車産業
- ②工作機械産業
- ③航空機産業
- ④電機・電子産業
- ⑤鉄鋼業
- ⑥ファインセラミックス産業
- ⑦陶磁器産業
- ⑧毛織物産業
- ⑨アパレル産業

(4) 21世紀における中部の新たな産業

の展開

- ①マルチメディア産業
- ②新技術を基盤とした新産業
- ③デザイン産業
- ④環境産業
- ⑤余暇・レジャー産業
- ⑥シルバー産業
- ⑦交通関連産業
- ⑧ニュービジネス

4. 2%成長実現のために取り組むべき方策

(1) 民間において取り組むべき方策

- ①円高メリットの積極的な活用
〔海外からの安い部品等の調達〕
- ②国際的な棲み分けへの前向きな取り組み
〔アジアとの共存共栄を図る〕
- ③研究開発の推進〔基礎的技術の研究等〕
- ④ベンチャービジネスの育成
〔ベンチャーキャピタル制度の充実、経営支援、税制面からの支援等〕
- ⑤新時代に対応した企業行動の在り方
〔企業の自己責任の明確化等〕

(2) 行政が取り組むべき方策

- ①規制緩和を通じた経済の効率化の実現
〔経済諸規制の全廃〕
- ②社会資本の整備・充実と財政・税制改革の実行
〔地方のナショナルプロジェクトへの重点配分と財政問題等〕
- ③現行の円高是正と適正水準での為替相場の安定
〔経済構造改革の推進〕
- ④地方自治体の新しい産業化支援策
〔研究成果を産業化・製品化に結び付けるための情報インフラの整備、ベンチャービジネスの育成など、次代を睨んだ産業振興策を講ずる〕

〔おわりに〕

- これを第一段階として、今後、新技術を生かした新産業やベンチャービジネスの育成策、中部のナショナルプロジェクト研究開発基盤を活用した産業の発展方向等について、検討・提言する。

中部経済連合会産業政策委員会報告書要約(続)
「別紙」：中部の既存主要産業の2010年の展望と空洞化対策

(1) 自動車産業

〔展望〕 内需は750～780万台で安定的推移。輸出は現状(500万台)から若干減少。海外生産は拡大傾向。国内生産額の伸び率(1990年～2010年の年平均)は、0.5%程度。

向。国内生産額の伸び率(1990年～2010年の年平均)は、0.5%程度。
貿易摩擦や円高等への対応から、中部のメーカーと他地域のメーカーとの企業間格差が顕著となり、中部は今後ともわが国自動車産業の中心となる。このため、中部の生産額の伸び率は全国を上回る1.2%。

〔対策〕 ①内需対応のための完成車生産拠点、②高機能・高精度な海外生産用部品の生産拠点、などから一定量の生産量を確保する。同時に、代替エネルギー自動車の開発、リサイクルし易い構造・材料の開発・実用化、道路交通情報システム(VICS)に対応できる自動車のインテリジェント化の推進などが必要である。

(2) 工作機械産業

〔展望〕 内需はユーザー産業の成熟化等から伸びは期待できず。輸出も現地生産の拡大から減少。全国ベースの生産額は△3.8%と縮小。中部は主力ユーザーの自動車産業の堅調な発展等から△1.0%に止まる

〔対策〕 ①研究開発拠点、②種類・数量面で海外生産のメリットの出ない機種や高速化・高精度化の要請に対応した超精密工作機械などの高機能機械の生産拠点に転換していくことが必要である。

(3) 航空機産業

〔展望〕 防衛需要は見通し困難であるが、現状維持程度と見込む。民間需要は世界市場の拡大に伴い増加のため国内生産額は2.6%程度の伸び。中部は日本の当産業の中心であるため、伸び率は全国と同じ。

〔対策〕 ①中部新国際空港の空港島内に国際共同開発による航空機最終組立工場の建設、②国際航空機整備事業の展開、③世界一流の航空宇宙開発関連研究開発機能の充実、などを図ることが必要である。

(4) 電機・電子産業

〔展望〕 ①家電分野は、国内市場では大型白物、高技術・高付加価値AVを、海外では普及品の殆どを生産すると見込まれることから、国内生産額の△3.0%と縮小。②電子部品・情報通信機器分野は、半導体や液晶など国際競争力の強い電子部品やマルチメディア社会の到来を反映した情報通信機器を中心に国内生産額の伸び率は7.7%の高い伸びとなる。③重電分野は、堅調な内需を反映し1.2%の伸びとなる。

中部では、家電分野と重電分野は全国と同じ伸び率で推移するが、電子部品・通信機器分野は、VR等の新しい情報産業が発展し、情報機器類、半導体等が成長することから、全国の伸びを上回る8.7%の伸び

〔対策〕 中部は、マイクロエレクトロニクス化、オプトエレクトロニクス化のための技術開発を今まで以上に展開し、光ファイバケーブルや高機能部品など競争力のある製品開発に取り組むことが必要である。

(5) 鉄鋼業

〔展望〕 2010年における粗鋼生産量(全国ベース)は、9,000～9,500万トン、国内向け鋼材受注量は6,500万トン台、鉄鋼輸出数量は2,000万トン台と、現状はほぼ横ばい。全国の伸び率は0.0%であるが、中部は自動車産業の成長、新空港をはじめとしたプロジェクトの建設に伴う需要拡大から、0.5%の伸び。

〔対策〕 今後、自動車等ユーザー産業の様々な要求に対応できる高付加価値製品、価格競争力ある製品の安定的な供給拠点の役割を果たすべく転換していくことが必要である。

(6) ファインセラミックス産業

〔展望〕 自動車等ユーザー産業の技術開発の進展度合いに影響を受けるが、新技術の実用化が順調に進展するならば国内市場も大きな伸びが期待でき、中部の生産額は2010年にかけて年率4.5%の高い伸びとなる

〔対策〕 これまで以上に用途開発、新規需要の開拓に力を入れ振興することが必要である。性能や信頼性の向上に務めることが必要である。

(7) 陶磁器産業

〔展望〕 内需の成熟化、中・低級品の輸入増加、国内生産コストの上昇等厳しい内外環境から、中部の生産額は△2.0%と縮小。

〔対策〕 今後は、企画力に優れた製品を供給していくことが基本であり、高付加価値化製品、価格競争力のある製品の安定的な供給拠点の役割を果たす。

(8) 毛織物産業

〔展望〕 国内市場の成熟化、中国製品・逆輸入品の増加から、中部の生産額の伸び率は△2.6%と縮小。
〔対策〕 今後は、①川上部門（紡績）と川下部門（アパレル）の連携強化、②インテリア等非衣料分野、自動車等の内装材の工業用品分野の市場開拓、③「新世代ウール」のような高付加価値製品の開発などに重点を置く必要がある。

(9) アパレル産業

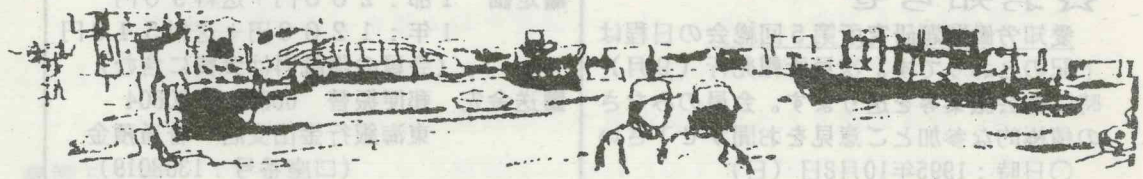
〔展望〕 中国等からの量産品の製品輸入は増加するものの、国民の衣料ニーズは多様化しており、国内製衣服も安定した需要が期待され、中部の生産額伸び率は2.0%程度。
〔対策〕 ①海外で生産する商品の企画・開発・販売計画の策定等「海外生産拠点の指令基地」の役割、②デザイン性に優れた高級品・差別化商品の生産拠点などが必要である

【若干の解説】

以上に紹介した資料は、7月に発表された中部経済連合会産業政策委員会報告書（『21世紀初頭における中部産業の姿』）の要旨です。

周知のように、日本の製造業の拠点と言われた中部の地域経済は、この間の急速な円高と企業の生産工場の海外移転により、「空洞化」の危険が一層増しつつあります。この報告書は、地域経済の「空洞化」に対する「危機意識」の表明とそれへの「対応策」を産業ごとに提起しているところに特徴があるといえます。

その中で興味深いことは、2010年までの国内自動車生産の伸びを年平均0.5%程度としているのに対して、中部地域の自動車産業については、海外生産の拡大傾向を指摘しながらも、全国生産の伸びを上回る年平均1.2%としていることです。ところで、今年の6月28日に合意した日米自動車協議にむけてトヨタ自動車が発表した「新国際ビジネスプラン」では、北アメリカでの生産を1998年に110万台（1994年実績73.5万台の約50%増）、全世界での販売に占める海外生産車の比率を65%（1994年は48%）に引き上げるとしています。中部経連連合会産業政策委員会報告書の予想が、単なる願望でなければよいのですが……。



— 研究所だより —

☆ 1995年5月11日以降の主な活動日誌

- 5月15日 第15回事務局会議 日本労働運動を読む会
 5月21日 自動車産業職場政策研究会
 5月22日 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会
 5月23日 女性労働部会 5月26日 第15回所員会議 5月27日 第9回定例理事会
 6月1日 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会
 6月6日 「あいち労働・経済—資料と情報—」発行(臨時号、通巻第7号)
 6月8日 日本経済分析研究会 6月17日 第16回事務局会議
 6月18日 自動車産業職場政策研究会 6月19日 日本労働運動を読む会
 6月24日 女性労働部会 6月26日 日本経済分析研究会世話人打ち合わせ
 6月29日 「あいち労働・経済」編集委員会 第3回労働会館入居団体会議
 6月30日 「あいち労働・経済—資料と情報—」懇談会 6月30日 第16回所員会議
 7月1日 裁判劇 憲法14条 あなたが裁判官! (「イコールライツ・イン名古屋」主催)
 7月10~11日 「所報」第52号印刷・発送

☆ 今後の主な予定

- 7月15日(月) 第17回事務局会議(10:00~)
 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会(13:00~)
 9月17日(日) 自動車産業職場政策研究会(14:00~)
 7月24日(月) 女性労働部会(19:00~南部法律事務所)
 8月5日(土) 第17回所員会議(10:30~夕方)
 8月21日(月) 日本労働運動を読む会(18:30~)
 8月25日(金) 第10回定例理事会(18:30~)
 8月26日(土) 出向・転籍・「雇用調整」を許さないシンポジウム<予定>
 (1:30~5:00、労働会館本館会議室)
 8月末~9月上旬 「あいち労働・経済—資料と情報—」発行予定(通巻第8号)
 9月15日(金) 「所報」第53号発行、第5回総会議案送付予定
 9月26日(火) 日本経済分析研究会
 (18:30~)
 9月27(水)/28日(木)
 1995日独セミナー(大阪)

10月2日(月)

愛知労働問題研究所設立8周年

記念講演会(予定講師:ハイツ・ブラザー
 夕方~、労働会館本館会議室)

☆ お知らせ

愛知労働問題研究所第5回総会の日程は
 下記のとおりです。次号所報発行(9月)
 時に総会議案等を送ります。会員のみなさ
 の積極的な参加とご意見をお聞かせ下さい

○日時: 1995年10月8日(日)

13:30~17:00

○場所: 労働会館本館会議室

■所報 第52号(隔月刊)

■発行日 1995年7月15日

■発行所 愛知労働問題研究所

(略称: 愛知労問研)

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部: 200円+送料90円

1年: 1200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

(口座番号: 1368019)

※この印刷物は、再生紙を使用しています。